

件 名	新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案と学校選択制の再検討に関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区東墨田一丁目5番3号 劔 持 千賀子 外5人			
受理年月日	平成20年2月7日	受理番号	第3号	
要 旨 学校選択制を前提とした新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案は、再検討してください。 (理 由) 来年度より、新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案に基づき、小・中学校を統廃合する地元協議が始まりますが、この実施計画は学校選択制が前提となっています。「学校が自由に選べる」というキャッチフレーズのもとに実施された学校選択制は、同じ地域の子どもをばらばらにし、一緒に学び、遊ぶという機会を少なくし、社会性を失わせかねません。地域の子ども会活動、PTAの活動なども困難になるでしょう。子どもたちの通学時、災害時の安心・安全確保の問題も心配です。 また、学校選択制が全国に先駆けて本格的に導入された東京都内の自治体では、学力テストとその結果の公表が学校評価制度と連動して、特定の学校で小規模化が進んでいます。学校選択制が導入された自治体では、ますます学校が小規模化する傾向を示し、その結果、多くの地域で学校統廃合が行われています。墨田区でも第一吾嬬小学校と立花小学校は、この典型例と言えます。 また、中川小学校の場合も学校選択制が導入されなければ、児童数は1学年2学級で推移して、すぐには東吾嬬小学校との統廃合の対象にはならないと思います。学校選択制が導入されたままの適正配置は、教育委員会が考えているような児童数・生徒数には必ずしもならず、いずれ破綻するのではないのでしょうか。 墨田区でも学校選択制を実施して5年が経ちました。学校選択制を再検討し、その上で適正配置を検討するよう陳情します。 以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。 以 上				